

市庁舎・市民会館 建設に向けて！



市では、中野市公共拠点施設立地に係る検討会を開催し、委員の皆さんから多くの貴重なご意見をいただきました。また、市民の利便性、将来展望などを総合的に判断し、「市庁舎及び市民会館の整備について（案）」を策定しました。

市庁舎及び市民会館の整備について（案）

整備の必要性

現在の市庁舎および市民会館は、築40年（一部庁舎は50年）を超え、耐震性能が危ぶまれ、著しい老朽化やバリアフリー化への対応など、さまざまな課題を抱えています。

市庁舎においては、予想される災害に備え早急に整備する必要があり、また、市民会館は市の都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」実現のためにも、文化のまちづくりにもふさわしい拠点となる施設を整備する必要があります。

立地および整備手法

市庁舎・市民会館の立地および整備手法については、「中野市公共拠点施設立地に係る検討会」において委員の皆さんからいただいた貴重な意見を真摯に受け止め、利便性、長期財政状況、将来展望等を総合的に判断した結果、次の通り選定しました。

施設名	立地場所および整備手法
市庁舎	現市庁舎敷地に建て替え
市民会館	旧中野高校敷地に建て替え

①立地の選定理由

市民の利便性・中心市街地の活性化・市有地の有効活用などを考慮して選定しました。

○「現庁舎敷地」に行政機能を集約した市庁舎を整備することで、市民の利便性の向上を図ることができる。また、これまでと同様に市街地の核となり活性化を図ることができる。

○「旧中野高校敷地」に文化振興の拠点となる市民会館を整備することによって、歴史・文化・交流ゾーンとして地域の活性化を図ることができる。

②整備手法の選定理由

○安心・安全
次の項目を考慮して選定しました。
「建て替え」により、十分な防災性能を備え、より安全・安心を確保することができる。

○利便性・機能性

「建て替え」により、ワンストップサービスの、バリアフリー化などが可能となり、機能の充実により、市民の利便性の向上を図ることができる。

○経済性

有利な財源（旧合併特例事業債、社会資本整備総合交付金）を活用した「建て替え」を行うことにより、財政の負担軽減を図ることができる。

今後の進め方

市庁舎は、防災重要拠点施設として、早急に整備する必要があります。優先して整備します。

市民会館は、都市像にふさわしい施設とするため、施設内容・運営内容について十分に検討し、整備することとします。

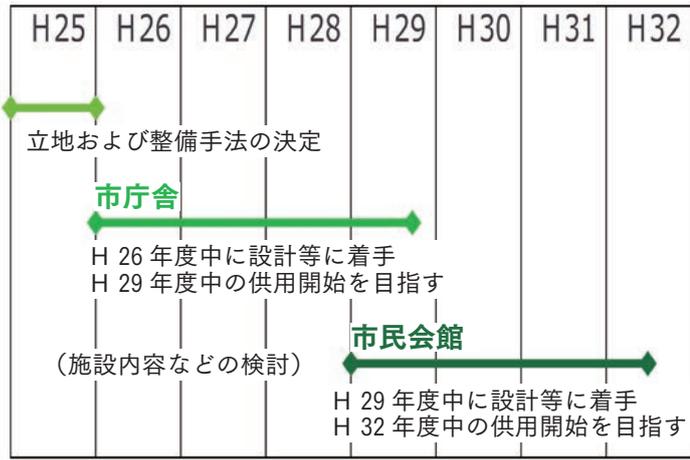
よって、次のスケジュールでの整備を目標とします。

【市庁舎】

平成26年度中に設計等に着手し、平成29年度中の供用開始を目指します。

【市民会館】

施設内容等を十分に検討した後、平成29年度中に設計等に着手し、平成32年度中の供用開始を目指します。

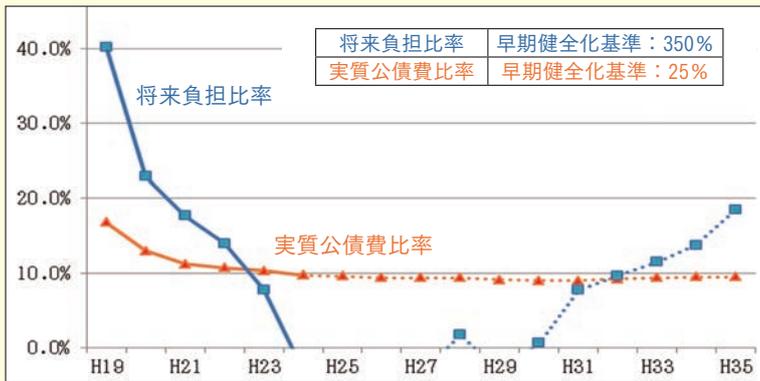


現在の財政状況で整備しても大丈夫？

市では、健全な財政運営により、市債残高を着実に減らすとともに、基金残高の確保に努めてきました。この結果、財政健全化判断比率の各指標は、国が定めた早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全化は着実に進んでいます。

市庁舎および市民会館の整備については、旧合併特例事業債や国からの交付金、これまでに積み立ててきた基金を活用することにより、対応は可能と考えております。

主な財政健全化判断比率の見込み



※将来負担比率は、算定数値がマイナスとなる年度があります。

新市まちづくり計画の変更(案)について意見を募集します

新市まちづくり計画は、合併後の新しいまちづくりを進めるため策定されましたが、国の法律改正に沿い、計画の期間を5年間延長し平成32年度までに変更します。

- 募集内容 「新市まちづくり計画の変更(案)」に対する意見
- 公表場所 政策情報課、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>)
- 提出方法 様式は任意ですが、住所、氏名、連絡先を明記の上、「新市まちづくり計画の変更(案)」に対する意見」と記載し、政策情報課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたはEメールでご提出ください。
- 募集期限 11月22日(金)
- 問い合わせ先 政策情報課行政係

「市庁舎及び市民会館の整備について(案)」に対する意見を募集します

- 募集内容 「市庁舎及び市民会館の整備について(案)」に対する意見
- 公表場所 政策情報課、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>)
- 提出方法 様式は任意ですが、住所、氏名、連絡先を明記の上、「市庁舎及び市民会館の整備について(案)」に対する意見」と記載し、政策情報課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたはEメールでご提出ください。
- 募集期限 11月22日(金)
- 問い合わせ先 政策情報課政策推進係

問い合わせ・提出先

〒383-8614 (住所記載不要)

政策情報課政策推進係 ☎ (22) 2111 (内線216) ファクス (26) 0349

Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp

政策情報課行政係 ☎ (22) 2111 (内線401) ファクス (26) 0349

Eメール gyosei@city.nakano.nagano.jp